

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。なお、本業務にかかる契約の締結は、当該業務に係る平成26年度予算が成立し、予算配当がなされることを条件とするものです。

平成25年12月18日

世田谷区

1. 業務概要

(1) 件名

世田谷区たまがわ花火大会に伴う警備委託

(2) 業務内容

本件業務は、世田谷区たまがわ花火大会を実施する上で、観客の安全確保はもちろんのこと、地域住民や周辺企業、公道利用者等への影響を最小限に抑えた運営を行うため、警察等関係機関の指導などに対し柔軟に対応しながらも円滑に警備業務を遂行するものである。

(3) 履行期間(期限)

平成26年4月上旬から平成26年9月19日(金)まで

花火大会実施日は8月中旬(土)を予定。

2. 参加資格要件

提案書提出時において、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 警備業法第4条に規定する都道府県公安委員会の認定を受け、かつ東京都内に本店または支店等を設置している法人であること。

(2) 世田谷区の物品の競争入札参加資格を有し、営業種目「警備・受付等」に登録のある者。

(3) 次の事項に該当しないこと。

地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者

同条第2項の規定により、世田谷区における一般競争入札等の参加を制限されている者

世田谷区から現に指名停止を受けている者

都道府県民税・市長村民税に滞納がある者

3. 提案書の提出者を選考するための基準

6事業者以上から参加表明書の提出があった場合は、参加表明書等に記載された運営能力、実績等を点数評価して提案書の提出者を5事業者以内に選定する。

この場合は、選定次第速やかに参加申込事業者に通知する。

4. 提案書を特定するための評価基準

(1) 在籍警備員数等

(2) 花火大会警備業務の受託実績(他自治体等での実績)

- (3) 本業務の担当組織及び人員体制
- (4) 本業務に対する考え方
- (5) 本業務に配置する従事者
- (6) 緊急時対応及び現場支援体制
- (7) 研修体制
- (8) 個人情報保護・機密保護体制
- (9) 見積もり金額の妥当性
- (10) その他(世田谷区・花火大会の特性への配慮、その他有益な提案)

5 . 手続き等

(1) 担当部課

〒 1 5 7 - 8 5 0 1 世田谷区成城 6 - 2 - 1

世田谷区砧総合支所地域振興課 担当 吉田

電話 : 0 3 - 3 4 8 2 - 2 1 6 9 / FAX : 0 3 - 3 4 8 2 - 1 6 5 5

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- ア 期間 平成 2 5 年 1 2 月 1 8 日 (水) ~ 平成 2 6 年 1 月 7 日 (火) 午前 9 時 ~ 午後 5 時
(土曜・日曜・祝休日及び年末年始 (平成 2 5 年 1 2 月 3 0 日 (月) から
平成 2 6 年 1 月 3 日 (金)) を除く)

イ 場所 上記 (1) に同じ。

ウ 方法 希望者に無償配布する。

(3) 参加表明書の提出期限並びに場所及び方法

ア 期限 平成 2 6 年 1 月 7 日 (火) 午後 5 時まで

イ 場所 上記 (1) に同じ。

ウ 方法 持参または郵送 (書留または配達記録郵便) による。

(4) 提案書の提出期限並びに場所及び方法

ア 期限 平成 2 6 年 1 月 2 4 日 (金) 午後 5 時まで

イ 場所 上記 (1) に同じ

ウ 方法 持参または郵送 (書留または配達記録郵便) による。

6 . その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有 平成 2 7 ・ 2 8 年度の各年度における当該契約
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由 (審査経過等) を公表することができる。
- (7) 詳細は説明書による。